

建築確認台帳記載事項証明書の発行に係る申請について (やまぐち電子申請サービスの操作の手順)

建築確認台帳に関する情報について、所管の窓口で事前確認をした後、やまぐち電子申請サービスから申請手続きを開始します。システムのURL等から、「建築確認台帳記載事項証明書の発行申請」のページへアクセスして下さい。(申請先「山口県」を選択、キーワード検索で申請ページへ)

【ステップ1】 建物住所を所管する窓口のページから手続きを開始。

検索条件

申請先: 山口県

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

建築確認台帳

検索

該当した手続: 1件

検索条件 【キーワード】 建築確認台帳

建築確認台帳記載事項証明書の発行申請

お探しの物件の所管窓口ページへ

下部記載のURLから、提出する土木建築事務所の手続から申請してください

○和木町の物件: 岩国土木建築事務所に申請
<https://hyouka.yamaguchi.e-harp.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=350001&shinseiFmtNo=y18800&shinseiEdaban=02>

○柳井市、周防大島町、上関町、平生町、田布施町の物件: 柳井土木建築事務所に申請
<https://hyouka.yamaguchi.e-harp.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=350001&shinseiFmtNo=y18800&shinseiEdaban=03>

○下松市、光市の物件: 周南土木建築事務所に申請
<https://hyouka.yamaguchi.e-harp.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=350001&shinseiFmtNo=y18800&shinseiEdaban=04>

○美祢市、山陽小野田市(四号建築物を除く)の物件: 宇部土木建築事務所に申請
<https://hyouka.yamaguchi.e-harp.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=350001&shinseiFmtNo=y18800&shinseiEdaban=05>

○長門市(四号建築物を除く)の物件: 長門土木建築事務所に申請
<https://hyouka.yamaguchi.e-harp.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=350001&shinseiFmtNo=y18800&shinseiEdaban=06>

○阿武町の物件: 萩土木建築事務所に申請
<https://hyouka.yamaguchi.e-harp.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=350001&shinseiFmtNo=y18800&shinseiEdaban=07>

【ステップ2】 説明内容を確認し、ページ下 **電子申請をする(電子証明書が不要)** を選択。

・ログイン画面から利用者登録等の方法を選択します。

ログイン画面

メールアドレス
メールアドレス

1 ログインしないで申請する

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております

2 利用者ID
利用者ID
パスワード
パスワード
ログイン

3 GビズIDでログイン

1~3のいずれかで申請が可能です。
1.メールアドレスからログイン
(仮受付番号を作成)
2.会員登録を行い、ID・PWでログイン
3.GビズIDからログイン

【ステップ3】 証明願(案)を参考に、各項目を入力し、「次へ」を選択。

- ・証明願(案)とは、事前確認の際、所管窓口で確認したものです。
- ・受取方法(窓口or郵送)や連絡先等も記入して下さい。
- ・申請者名(証明書の宛名)、提出先に間違いがないかご確認下さい。
- ・添付資料があれば、「次へ」選択後、ファイルを添付して下さい。

【ステップ4】 支払情報・交付文書の受取方法等を記入し、「次へ」を選択。

- ・交付文書の受取方法は、ステップ3の入力内容と整合して下さい。
- ・郵送を希望される場合、封筒のサイズや重さで料金が異なります。

【ステップ3】:証明願(案)イメージ

第13号様式

建築確認台帳記載事項証明願 (案)

事前確認用

令和6年 月 日

土木建築事務所長 様

郵便番号 〒

住 所

願出者

氏 名

電話番号

下記について、建築基準法施行規則第6条の3第1項による台帳に記載されていることを証明願います。

記

建築主(築造主、設置者)氏名			
建築(築造、設置)場所			
建築物の敷地面積		m ²	
用途(工作物の種類又は用途、昇降機は種別)			
申請部分の建築面積	m ²	申請部分の延べ面積	m ²
確認済証	交付年月日	番号	第 号
検査済証	交付年月日	番号	第 号

※ 年月日は元号にて記載してください。

【ステップ4】:入力フォーム

※R7年10月からコンビニ払い、PayPay決済が可能になりました。

手数料説明

支払方法

※ オンライン支払い

※ クレジットカードによるお支払い

※ Pay-easyによるお支払い

オンライン支払方法

支払情報

住所

支払者 氏名

支払者 氏名カナ

電話番号

料金

700 円

交付文書

受取先住所

受取者 氏名

受取予定日

受取窓口

支払合計

784 円

【ステップ5】 送信完了後に県から届く申請受付メールを確認。

- ・受付番号は、申請内容の確認の際に使用しますので、記録して下さい。

【ステップ6】 受付完了後に県から届く手数料等の納付依頼メールを確認。

【ステップ7】 県からのメール文のお支払いページのURLにアクセス。 クレジットカード・ペイジー・コンビニ・PayPayのいずれかで、 手数料を支払い。

【ステップ8】 納付完了後に県から届く審査完了・交付のメールを確認。

- ・窓口受取の場合は、受取希望日時を窓口へご連絡下さい。
- ・郵送受取の場合は、交付文書の到着までしばらくお待ち下さい。

《関係リンク》

・やまぐち電子申請サービス:<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/>

・県建築指導課HP:<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/kenchikugyousei2024/244606.html>

